

『補助第 1 4 3 号線相談窓口』を開設します

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、東京都建設局が施行する「東京都市計画道路事業補助線街路第 1 4 3 号線」にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、関係権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い発生する、生活再建に向けた様々な課題に対するサポートのため、下記の場所に相談窓口を開設することとなりました。

相談窓口の運営は、東京都建設局が生活再建のサポート業務を委託しています、株式会社間瀬コンサルタントが担当いたします。相談窓口では、移転先の物件情報の提供、再建プランや税金に関するご相談など、担当者が丁寧に対応させていただきます。

なお、補償内容等につきましては東京都第五建設事務所が担当させていただきますが、その他移転や再建に際して疑問やご相談がございましたら、是非、相談窓口をご利用ください。

記

開設日：平成 26 年 12 月 16 日（火）

住所：江戸川区南小岩 8 丁目 7 番 10 号

（最寄駅：JR 総武線「小岩駅」南口より徒歩約 3 分）

相談時間：午前 10 時～午後 6 時（日曜・祝日を除く）

電話：03-6657-9602 FAX：03-6657-9629

【案内図】



○相談窓口の担当者紹介

今後、移転先に関する情報提供や再建プランの提案、税金相談など、**生活再建に向けたサポート**をさせていただきます。

皆様が円滑に移転や再建等ができるように、お手伝いさせていただきます。私、田所を筆頭に、竹内、福田、松葉の計 4 名で皆様のサポートをさせていただきます。



田所です。